

全国高文連新聞専門部理事会及び第65回全国学校新聞指導者研修会 宿泊のご案内

謹啓 皆様方には、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さてこの度標記大会が広島市で開催されるにあたり、ご参加の皆様方の宿泊を(株)近畿日本ツーリスト中国四国広島支店でお取り扱いさせていただくこととなりました。つきましては、宿泊のお申込方法について、下記のとおりご案内申し上げます。

皆様方の多数のご参加を心よりお待ちしております。

株式会社近畿日本ツーリスト中国四国広島支店
支店長 田中将史
担当 有吉元

1、宿泊のご案内 宿泊設定日:平成27年10月9日(金)、10月10日(土)

- ・以下の記載の旅行代金は、1泊・朝食付・サービス料・税込(消費税8%)の1名様当りの旅行代金です。(飲み物代・クリーニング代・電話代などの個人的性格の費用、傷害・疾病に関する医療費、任意の旅行傷害保険料は含まれません。)
- ・ご予約は先着順にて承ります(最少催行人員1名)。なお、添乗員は同行致しません。

ホテル名	住所・連絡先	アクセス	タイプ	ご旅行代金 (1泊朝食付)
アークホテル広島駅南	〒732-0806 広島市南区西荒神町1-45 TEL. 082-263-6363 FAX. 082-263-6262	JR利用の場合 JR広島駅南口より徒歩5分	シングル	10/9(金) 8,100円
		自家用車利用の場合 広島ICより車約20分		10/10(土) 9,180円

※ご希望のホテルが満室の場合は、他ホテルへご案内します。

※客室は、バス・トイレ付となります。

【ご旅行日程】 (食事付)	1日目	自宅又は前泊地・・・各自・・・ホテル
	2日目	ホテル・・・各自・・・自宅又は後泊地
【ご旅行日程】 (食事付)	1日目	自宅又は前泊地・・・各自・・・ホテル
	2日目	ホテル・・・各自・・・ホテル
	3日目	ホテル・・・各自・・・自宅又は後泊地

2、お申し込み締切日 平成27年9月10日(木)

3、お申し込み方法

- ・申込用紙に必要事項をご記入の上、郵送またはファクシミリにてお早めにお申込ください。先着順での受付となります。

4、お支払方法

- ・申込締切日以降に、弊社より回答書・請求書をお送りします。指定銀行口座へ9月25日(金)までにお振り込みください。

5、取消・変更方法

- ・変更・取消は、必ずファクシミリにより、当支店までご連絡ください。取消料は下記の通りです。(土・日・祝祭日除く)

取消・変更日	20日前-8日前	7日前-2日前	前日	当日(旅行開始前)	旅行開始後の取消または無連絡不参加
取消料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	100%

6、返金

- ・予約の取消しに際しては上記取消料の他に銀行振込手数料を差し引き後お返します。

お申し込み・お問い合わせ・旅行企画・実施
<p>株式会社近畿日本ツーリスト中国四国広島支店 第65回全国学校新聞指導者研修会 担当:有吉 〒730-0032 広島市中区立町1-24 有信ビル7F TEL.082-502-0909 FAX.082-221-7039 営業時間:月～金曜日 9:00～17:45 (土日祝祭日休み) ※休業日・営業時間外につきましては、次営業日の受付となります。 総合旅行業取扱管理者:田中将史</p>

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。
この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく左記
旅行業務取扱管理者にご質問ください。

パンフレット作成日:2015年4月10日
KNT中国四国159615040004

ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

- ①この旅行は株式会社近畿日本ツーリスト中国四国(以下「当社」という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)のコース毎に記載されている条件のほか、本旅行条件書、最終日程表及び当社「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」(以下「募集型企画旅行約款」という)によります。
- ②当社はお客様が定める旅行日程に従って宿泊機関・運送などの提供する宿泊・運送その他のサービス(以下「旅行サービスという」)の提供を受ける事ができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- ①申込書に所定の事項を記入のうえ、所定の申込金または旅行代金全額を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれの一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し特別な配慮を必要とする場合にはお申し込みのときにお申し出ください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。
- ②当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。
- ③旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は当社が指定する期日迄にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限りお客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様都合で契約を解除されるときは、各箇所記載の金額を取消料として申し受けます。

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈がない限りエコミークラス)、宿泊費、食事代及び消費税等諸税、これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

●特別補償

当社は、当社または当社が代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款の特別補償規定で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1500万円
 - ・入院見舞金：2～20万円
 - ・通院見舞金：1～5万円
 - ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)
- (注)細菌性食物中毒により被った損害については当補償規定に含まれておりません。(免責事項)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」という)より「会員の署名なくしての旅行代金等のお支払いを受けること」(以下「通信契約」という)を条件に申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者によって異なります。)

- (1)契約の成立は、当社が電話、FAXまたは郵便で旅行契約の締結を承諾する通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。
- (2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払い戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日(休業日にあたる場合は翌営業日)」とします。)また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日以内にカード利用日として払い戻します。)
- (3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約金を申し受けます。但し、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいている場合はその限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であることが実情です。これらの治療費・移送費・また死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをおすすめいたします。詳細についてはお問い合わせください。

●事故などのお申し出について

旅行中に事故などが発生した場合は、直ちに同行の添乗員(現場スタッフ)、現地係員、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供機関、または申込箇所にご通知ください。(万が一、通知できない事情がある場合には、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取り扱いについて

当社は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供する旅行サービスの手配およびそれらのサービスの受領のために手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い大会主催事務局より情報提供の依頼があった場合には情報を提出し利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2015年4月10日を基準としています。また旅行代金は2015年4月10日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

近畿日本ツーリスト
株式会社近畿日本ツーリスト中国四国

株式会社近畿日本ツーリスト中国四国
観光庁長官登録旅行業第1926号
(一社)日本旅行業協会正会員

 **ボンド保証会員**

 **旅行業公正取引
協議会 会員**

＜旅行企画・実施＞
(株) 近畿日本ツーリスト中国四国 広島支店
広島県広島市中区立町1-2-4 有信ビル7F
TEL: 082-502-0909

KNT 中国四国 159615040004

